宇部市

議会だより

平成28年
12月定例会

2017年(平成29年)2月1日　第23号

第65回宇部まつり　オープニングパレード

本号の主な内容

平成28年12月定例会
概要/議決結果 2
一般質問 3
常任委員会報告 11
常任委員会行政視察報告 14
お知らせ/編集後記 16

平成28年12月定例会概要

12月9日	本会議 開会、会期の決定 諮問第3号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案の上程・提案理由の説明
13日	本会議 一般質問
14日	本会議 一般質問
16日	本会議 一般質問 議案等の委員会付託
19日	常任委員会・議会運営委員会
20日	常任委員会(総務財政委員会)
22日	本会議 発言の取り消しについて 委員長報告、質疑・討論・表決 決議案第1号及び2号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 閉会

12月定例会議決結果

番　号	件　　名	付託委員会等	結果
議案第78号	平成28年度宇部市一般会計補正予算(第3回)	総務財政	可決
附帯決議	議案第78号平成28年度宇部市一般会計補正予算(第3回)中、まちづくり推進事業費については、中央町三丁目地区のにぎわい創出に寄与するための最適な整備が図られるものとなるよう再度検証した上で、慎重かつ適正に執行すること。		
議案第79号	平成28年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算(第2回)	文教民生	可決
議案第80号	平成28年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)	文教民生	可決
議案第81号	平成28年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)	文教民生	可決
議案第82号	平成28年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1回)	産業建設	可決
議案第83号	平成28年度宇部市下水道事業会計補正予算(第1回)	産業建設	可決
議案第84号	宇部市職員の自己啓発等休業に関する条例制定の件	総務財政	可決
議案第85号	宇部市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決
議案第86号	宇部市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件	総務財政	可決
議案第87号	宇部市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例制定の件	議会運営	可決
議案第88号	宇部市職員の退職手当に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議案第89号	宇部市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例中一部改正の件	総務財政	可決
議案第90号	宇部市税賦課徴収条例中一部改正の件	総務財政	可決
議案第91号	宇部市議会議員及び宇部市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例中一部改正の件	総務財政	可決
議案第92号	宇部市シルバーふれあいセンター条例中一部改正の件	文教民生	可決
議案第93号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中一部改正の件	文教民生	可決
議案第94号	宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件	文教民生	可決
議案第95号	宇部市立図書館条例及び宇部市学びの森くすのき条例の一部を改正する条例制定の件	文教民生	可決
議案第96号	宇部市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例制定の件	産業建設	可決
議案第97号	宇部市都市公園条例中一部改正の件	産業建設	可決
議案第98号	宇部市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定の件	産業建設	可決
議案第99号	損害賠償の額を定める件	文教民生	可決
議案第100号	財産譲渡の件(障害者支援施設用地(社会福祉法人高嶺会))	文教民生	可決
議案第101号	財産譲渡の件(障害者支援施設用地(社会福祉法人親生会))	文教民生	可決
議案第102号	工事請負契約締結の件(琴芝小学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	文教民生	可決
議案第103号	工事請負契約締結の件(鵜ノ島小学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	文教民生	可決
議案第104号	工事請負契約締結の件(厚南中学校屋内運動場改築(建築主体)工事)	文教民生	可決
議案第105号	宇部市勤労者総合福祉センターに係る指定管理者の指定の件	産業建設	可決
議案第106号	宇部市農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつき同意を求めることについて	産業建設	同意
議案第107号	工事請負契約締結の件(見初団地建替(第1棟建築主体)工事)	産業建設	可決
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について意見を求める件	総合審議	承認
決議案第1号	B型肝炎予防接種の公費助成の拡充を求める決議	総合審議	可決
決議案第2号	住宅リフォームの助成を求める決議	総合審議	可決
請願第2号	年金の毎月支給への改善に関する意見書の提出を求める請願	文教民生	不採択

一般質問一覧

（太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載）

❹ページ

1 河崎　運（清志会）
① 国土地理院が公開した厚東川沿いの活断層について
② 結婚相談員制度の創設による若者の結婚促進について
③ 夜間学童保育事業の導入について
④ 市営バスの小型化による路線バスの持世寺温泉への乗り入れについて
⑤ 学校図書館等支援員の再雇用等について

2 高井　仁（無所属）
① 小中学校の教育環境の改善事業について
② 交通弱者対策について

3 安藤　巧（公明党）
① 発達障害児・者及びその家族への支援体制について
② 不登校児童生徒及びその保護者への支援について

❺ページ

4 田中　文代（チーム創生）
① 特別支援教育の充実について

5 長谷川　耕二（公明党）
① マイナンバーカードの申請支援について
② 子供の口コモ（運動器症候群）予防対策について

6 鴻池　博之（公明党）
① B型肝炎ワクチン予防接種について
② 高齢者に対する消費者トラブル防止対策について

❻ページ

7 時田　洋輔（日本共産党）
① 平成29年度予算編成方針について
② 窓口業務の民間活力の導入について

8 城美　暁（チーム創生）
① 第二次宇部市交通事業経営改革プランの現状と今後について

9 山下　節子（清志会）
① 子ども・子育て支援新制度における本市の保育行政について

❼ページ

10 藤井　岳志（日本共産党）
① LGBTなど性的少数者に関する市の考え方と取り組みについて

11 射場　博義（チーム創生）
① 国際定期便就航について
② 宇部市子育て世代包括支援センターについて

12 岩村　誠（チーム創生）
① 学校現場における教員の業務について
② 小学校における「午前5時間制」について
③ 少子化対策としての出産の支援について

❽ページ

13 荒川　憲幸（日本共産党）
① （仮称）宇部市保育実施計画（案）について
② バス路線（丸尾港線）の廃止について
③ 小中学校での障害者差別解消法への対応（施設整備）について

14 笠井　泰孝（清志会）
① うべ新鮮市場元気一番について
② 地域・保健福祉支援チームについて
③ 雇用促進住宅について

15 真鍋　恭子（日本共産党）
① 改正農業委員会法の対応に伴う農業委員会事務局の職員増など体制強化の必要性について

❾ページ

16 宮本　輝男（市民連合）
① 若い世代の就労支援について
② 宇部フィルムコミッションについて

17 唐津　正一（新政会）
① 宇部市にぎわいエコまち計画における中央町三丁目地区の再生に向けた整備計画について

18 早野　敦（清志会）
① ときわ公園の白鳥の復活について
② 山口宇部空港初の国際定期便について
③ いじめ問題について

❿ページ

19 芥川　貴久爾（新政会）
① 宇部新川駅前周辺地区の再開発について
② 財政収支見通し（平成29年度～平成38年度）について
③ 宇部市交通局と地域内交通について
④ 今後の市政運営について

20 黒川　康弘（清志会）
① 「学び合い」について
② 小学校の教科担任制の狙いと成果及び課題について
③ 夏休み期間中の学校図書館の開放の狙いと成果及び課題について
④ 中学校における武道教育について
⑤ 宇部市教育振興基本計画アンケート調査について

清志会　河崎　運

国土地理院発表の厚東川沿い活断層について

問 11月公開の厚東川沿い活断層の内容は

答 都市圏活断層図作成に当たった大学等の研究者で構成する検討委員会が空中写真を元に菊川断層帯が竜王山まで延びていることを確認した際、本市の持世寺から文京台にかけての厚東川沿いに長さ6キロメートルの活断層を新たに発見したもの。

問 想定される最大地震規模は

答 判らない。

問 県内で過去に発表済みの菊川や大原湖といった活断層で想定される最大地震規模は

答 震度7とされています。

要望 今回の厚東川沿い活断層の延長線だけでなく、菊川断層帯の延長線が竜王山まで確認されたということは、宇部港の海底に活断層が延びている可能性も出てきた訳です。直下型とはいえ、海の中ですので、地震発生時は津波の発生も可能性が出てきたと言えます。

県や国に対し、海底探査を依頼して頂き、必要となれば、道路や堤防のかさ上げと耐震化など護岸整備の要望をして頂くとともに、津波ハザードマップの見直しと周知、防災拠点の位置の見直し等を実施されたい。

問 若い世代の結婚支援策としての「ふれあいセンターを起点としたお見合い事業」が実現困難な理由は

答 県事業のやまぐち結婚応縁センターを活用した方が広域的な出会いが生まれ、効果があると考える。

無所属　高井　仁

教育環境の改善並びに交通弱者への対策

問 教育環境を改善するための、見初・神原両小学校を統合する事業の進捗状況は

答 計6回の「関係校区協議会」で統合を決定、どのような形で統合するかについての「統合準備協議会」において、統合に反対の意見が出され、頓挫している。

問 子供を持つ親たちの統合への意見は

答 「少人数のクラスでは刺激がない」「良い教育ができるならば」と統合に賛成の意見が多かったものと受け止めている。

問 小中一貫教育への移行計画は

答 文科省の実態調査でも、「成果が認められる」が9割を占めており、平成32年度を目途に市内全小中学校で実施したい。

問 平成29年9月末で廃止する市営バス中央病院線（吉田東～村松～丸尾崎～丸尾）の存続を。

答 地域の方から継続運行の要望が寄せられており、引き続き乗降調査を実施し、結果を示したうえで再編内容を整理していきたい。

問 地域内交通が整備されスムーズに移行できるように、路線バスを継続運行できないか。

答 路線の廃止は、地域内交通の導入と一体的に取り組む。公共交通空白期間を生じないためにも、市の主導で円滑な移行を図りたい。

問 危険な運転を予防するためにも、高齢者が運転免許証を返納し易くするための対策を。

答 タクシー料金の1割引や市営バス回数券の交付等を行なっているが、引き続き環境の整備に取り組む。

公明党　安藤　巧

発達障害児・者と、ご家族への支援について

問 発達障害児・者及びそのご家族への支援体制の現状と今後の方向性は

答 乳幼児期においては、1歳6カ月児や3歳児等の、母子保健法に基づく健診に加えて、本市では独自に、5歳児を対象にした健診を、また、平成27年度からは産後2週間での健診を実施しています。このように発達状況や養育環境を把握することで、発達障害等を早期に発見し、早い段階から適切な支援に取り組んでいます。

平成27年6月に宇部市独自の取り組みとして「宇部市発達障害等相談センターそらいろ」を設置し、社会福祉士や臨床心理士等の専門職を配置することで個別の支援をつなぎ、継続した支援を行っているところです。

「そらいろ」では、本人や家族の発達障害について、早期からの理解と、個人の特性に寄り添った相談支援を実施しており、平成27年度の実績は、相談が延べ957件、保護者グループトーク等の参加者が延べ39人となっており、平成28年度においても、相談件数は増加傾向にあります。

今後は、教育分野と福祉分野の連携を強化するため、国のインクルーシブ教育の推進事業を積極的に活用し、人材の確保や、教育支援計画を活用した、就学前から社会参加までの切れ目のない引き継ぎの仕組みを構築するなど、「そらいろ」を核とした総合的な支援体制の構築に向けて取り組んでいきます。

チーム創生　田中　文代

特別支援教育の充実について

問 学習障害のある児童・生徒の把握は

答 現在、診断を受けた子、疑いのある子の計99名が必要に応じて通級指導教室を利用。

問 改善すべき点については

答 市内全校には通級指導教室が無く、他校への通級は保護者に負担、ニーズが年々増加しており教員の増員が必要、一人ひとりの特性に応じたきめ細やかな支援のための個別の教育支援計画の作成・活用が不十分、等。

問 教育特区などの新たな支援の可能性は

答 平成29年度に西宇部小に通級指導教室を増設。岬小の「ことばの教室」の活用を含め指導体制の再構築を検討。さらに就学前から卒業後に渡る切れ目のない支援体制の構築を目的とした国のインクルーシブ教師システム推進事業を実施する。

問 特別な支援を要する子どもたちも「福祉」の対象ではなく本市の推進する「学び合い」の教育の範疇にきちんと入っているか。

答 すべての子どもの学びと育ちを保障し、他者を思いやる心を育み、子どもたち一人ひとりの将来の自立に向けた教育を推進する。

要望 教室での一斉指導が難しい少数の子らも教育次第では将来才能を活かして優良な納税者になる可能性もある。少数ゆえに「教育の場」から置き去りになる事が決して無いように。

公明党　長谷川　耕二

マイナンバーカードの申請支援など

問 手続きの煩雑さなどからマイナンバーカードの申請に躊躇する市民への支援策について

答 平成28年11月1日から、市役所本庁窓口でタブレット端末を使用した申請手続きのサポートを開始した。このサービスは、市職員が窓口で、本人の確認を取りながら、必要事項の入力やタブレット端末で撮影した顔写真の登録などのオンライン申請のお手伝いを行うものである。

問 更に市民サービスを向上させるために配慮した取り組みは

答 今後はタブレット端末を増設し、事業所や自治会などで申請を希望される方が複数人おられる場合は、必要に応じて、職員がタブレット端末を持参し、事業所や市民センター等に出向いての申請支援も行うこととしている。

問 子供のロコモ（運動器症候群）予防対策について

答 平成28年度の健康診断から、児童生徒の手や足の機能の状態を検査することになった。そこで、各小中学校では、健康診断において保護者から提出された保健調査票や教員の日常の観察による情報を参考に、学校医が、腕の伸び方や腰の曲げ伸ばし等の検査を行い、疾病や異常が疑われる児童生徒に対し、専門の医療機関での受診を勧め、早期発見に努めている。

公明党　鴻池　博之

B型肝炎ワクチン予防接種について　ほか

問 平成28年10月1日から、0歳児を対象にワクチンの定期接種が始まったが、定期接種は生後2カ月、3カ月、7～8カ月の3回の実施が必要。平成28年4月1日以降に生れた赤ちゃんは、1～2回目の接種が標準の時期に接種できない。そこで、4月1日～7月31日生まれの赤ちゃんを対象に、市独自の取り組みとして平成28年6月から9月末まで、接種費用の全額負担助成を実施された事業の実績は

答 4カ月間の実績人数は、1回目337人、2回目216人、延べ553人で接種率77％であった。公費助成により接種者は増加したと考える。

要望 乳幼児期に感染し持続感染者となる確率は、1歳未満の場合は90％、1～4歳の場合は20～50％、それ以上は1％以下となる。一方、乳児にワクチンを接種すると95％以上で抗体が獲得される。持続感染者となるリスクの高い乳幼児に対し接種費用の助成を。

問 高齢者を特殊詐欺から守るため、「警告メッセージ付き通話録音装置モニター事業」を実施しているが、この事業の現状は

答 モニター事業については、平成27年10月から3回実施し、40世帯に貸し出しを行い、一定の効果があったと考える。今後は、利用者からの要望で貸出期間を5カ月としたい。

問 さらなる防止対策として、啓発グッズ作成の予定は

答 来年度のなるべく早い時期に実施したい。

日本共産党　時田　洋輔

市役所窓口への派遣社員の受け入れは中止を

問　第二次行財政改革加速化プラン実施計画（平成28・29年度取組分）には、平成29年度に実施するものとして、民間活力の導入による窓口業務の効率化と掲載されているが、これは何を指しているのか。

答　市民課の窓口業務の一部で、試行として人材派遣により業務を実施する。また、民間事業者を含めた多様な主体への委託についても、費用対効果等、様々な角度から検討していく。

問　公務員には守秘義務があるが、派遣社員は公務員でないため守秘義務はない。市民課の窓口では、戸籍・住民票などを取り扱う。守秘義務のない人が、極めて重要な個人情報を取り扱うことになるが、対応は

答　個人情報保護条例で対応する。

指摘　守秘義務を守らなかった場合、懲戒処分や刑事罰による処分がある。個人情報保護条例にこういうものはない。全く別の話である。公務員だからこそ扱える個人情報が市民課の窓口業務である。また、派遣労働法では、一定の場合、派遣先（今回の場合は宇部市役所）に派遣労働者の雇い入れ義務を課している。しかし、地方公務員法は、受験等の成績によって採用しなければならないとしており、両者は矛盾する。このように公務労働は派遣労働を予定していない。派遣労働の受け入れはすべきではない。

チーム創生　城美　暁

交通事業経営改革プランについて

問　ICカードの導入における関係団体との話し合いは不調と聞いている。仮に、規格の統一や導入コストの軽減などができなかった場合、交通局単独でも導入を考えているか。

答　相互利用の利便性を欠くことや、多額の費用が発生することから、現時点では交通局独自で導入することは考えていない。

問　改革プランにある中期財政計画の概要は

答　計画期間を平成28年度から11年間とし、乗合バスの路線規模縮小やそれに伴う人員計画などを収支に反映している。

問　計画最終年度である平成38年度の総走行キロ数と営業費用、乗合事業収入及び貸切事業収入は平成28年度と比較してどうか。

答　総走行キロは約42万５０００キロの削減で13％の減、営業費用は約１億６７００万円の削減で19％の減、乗合事業収入は19％の減、貸切事業収入は10％の減と見込んでいる。

問　計画初年度である平成28年度の収入と運転士不足の状況は

答　運転士は11月末現在で４名の不足。乗合収入は計画に対して若干の減少で、貸切は運転士不足の影響で予定していた通りの運行ができず、計画を大きく下回る見込み。

要望　計画初年度から減収によるズレが見受けられる状態。中期財政計画は非公開とのことだが、交通局においては、不透明な先行きだからこそ、今後の財政の見通しがわかる資料を積極的に公表してもらいたい。

清志会　山下　節子

新制度における本市の保育行政について

本市において、０才～３才未満児の待機児童が出ている現状の下、保育園の在り方が大いに議論されている。これまで、財政上持続可能な都市にするため、公立保育園を民間移譲すべきとの流れがあったが、今日公立には公的な立場から、市全体の保育に関わる必要があるものとして、公立の存続を図る方向に変化している。

そこで、本市を５つのエリアに分け、公立をセンター園として、私立をネットワーク園として、エリア内、エリア外の連携体制をとっていくことが模索されている。

しかし、連携を図っていく上では、私立における保育の実態、運営上の実情等を把握することなしに公立が中心的役割を果たすことは望めない。特に、新制度により私立に対する施設整備費等の補助がなくなったこと、保育士不足の現況等を充分配慮すべきである。

また、新制度の狙いが子どもの最善の利益を実現することを基本に、幼児教育を含め、質の高い総合的な保育の提供にある以上、本市全体の待機児童数を含めた認可保育園の定員の需給バランスを図ることが大切である。

加えて、保育のエキスパートである保育指導専門官等の導入も図って頂きたい（要望）。

他方、待機児童解消のため、小規模保育事業を含め、地域型保育事業が進められている。しかし、小規模の認可に当っては、本市の実態に適った配置適正が重要であり、幼保の協議の下で心ある保育行政を行うべきである。

日本共産党　藤井　岳志

ＬＧＢＴなど性的少数者に関して

問　ＬＧＢＴなど性的少数者に対する市の認識は

答　近年、メディアなどで取り上げられるようになったが、まだまだ社会での認知は進んでおらず、少数派であるがゆえ、誤解や偏見が根強く存在していると認識している。

問　市民への啓発活動の現状は

答　人権学習セミナーや宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会で、ＬＧＢＴなど性的少数者に対する専門的な知識を持った講師による研修会を開催し、この問題を正しく理解してもらうよう取り組んでいる。

問　第３次宇部市男女共同参画基本計画（案）ではこれらに関する記述がなく、13人に１人いるといわれているＬＧＢＴなど性的少数者が市の行政計画から疎外されてしまう恐れがある。計画（案）の検討はされているのか。

答　計画案は、審議会委員からの意見や、市民、事業者へのパブリックコメントなどをふまえ、内容の見直しをおこなう。ＬＧＢＴなど性的少数者に対する支援についても、当事者への正しい理解と配慮が十分になされるよう、この計画案に盛り込み、誰もが暮らしやすい男女共同参画の実現につなげていく。

問　市への申請書の性別欄の検証は

答　定期的に様式の点検・見直しをおこない、人権尊重の視点にたった行政推進に努める。

要望　今後、電話相談や窓口相談など相談支援体制の整備を積極的に進めていただきたい。

チーム創生　射場　博義

国際定期便運航の継続に向けて

問　市にとって経済、文化等大変重要な国際定期便運航の継続、拡充に対する取組み策は

答　インバウンドの環境整備については、観光パンフレットの作成・配布、スマートフォンアプリによる、うべ観光ナビゲーターの開発や国際線ターミナルにおいて韓国語が話せる職員を配置し、案内業務を行っている。

アウトバウンドの利用促進については、山口宇部空港発着の旅行商品の造成を旅行会社に働きかけるとともに、この旅行商品のＰＲを行っている。また、市内企業の海外進出を促進するため、民間事業者等による商談会、展示会への出展を支援するとともに、設置した「宇部市グローバルビジネスセンター」を中心として、中小企業等の海外での事業展開の支援も行っている。

今後、平成29年４月以降の継続運航を実現するために、県、関係機関と連携して、山口宇部空港を起点とする国際化を推進し、双方向の搭乗者の安定的な確保に取り組んでいく。

問　国際交流については

答　姉妹都市・友好都市であるオーストラリア・ニューカッスル市、中国・威海市との相互訪問や中学生派遣などの交流も一層促進していく。また、スペインのカステジョン市と、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックにおける、スペインのホストタウンとして登録されたことから、今後本格的な交流を進めていく。

チーム創生　岩村　誠

学校現場における教員の業務について

問　現状認識と今後の取り組みは

答　教員の長時間勤務の実態が明らかになってきており、早急な対応が必要とされています。教育委員会としては、今後も教員の業務見直しを行うため、県が作成したリストによる点検・評価等を活用するとともに、これまで教員が行っていた事務を事務職員と共同して取り組んでいきます。

問　「午前５時間制」の認識と導入への見解。

答　この制度を導入している小学校では児童の集中力が高い午前中を積極活用し学力向上を図るとともに放課後の空いた時間を教員が有効に活用しているが、低学年児童の集中力が維持されにくいことや落ち着いて一時間目の授業に入りづらいなどの課題も指摘されているので、今後全国の導入校での教育的効果などを注視していきます。

問　不妊治療や不育症治療への支援は

答　一般不妊治療については平成27年度は１５４件の助成を行い、不育の悩みをもつ相談者に対しては、専門相談窓口の紹介を行ってきました。今後は不育症治療においても、本市独自の助成を検討し出産の支援に積極的に取り組んでいきます。

要望　この件は若い世代の転入人口の増加や、不妊に悩んでいる人たちの希望をかなえ「新たな命」を誕生させるための最も適した施策と思われるので少子化対策の一つとしてしっかりと取り組んでいただきたい。

日本共産党　荒川　憲幸

小中学校での障害者差別解消法への対応は

問　学校の施設整備について文部科学省は「各学校においては、障害のある幼児児童生徒が安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう必要なバリアフリー対策を推進することが求められるとともに、学校は地域コミュニティの拠点であり多様な人々が利用することからユニバーサルデザインに配慮した整備に努めることが重要である。」と述べている。

学校の施設は、様々な地域行事やスポーツなどでも活用されており、障害を持つ児童生徒はもとより地域の方々が自由に活用できる施設としての整備も欠かせないものと考えるが、小中学校の施設整備について現状と課題は

答　小中学校の施設は、障害のある児童生徒が、安全かつ円滑に学校生活を送ることができるよう必要なバリアフリー対策を推進することが重要であると考えており、積極的に取り組んでいます。現在、小中学校はコミュニティ・スクールとして、地域に開かれた学校づくりを進めていることや、平成28年４月に障害者差別解消法が施行されたことから、障害のある地域住民にも配慮したよりきめ細かな施設整備を積極的に進める必要があります。このため現在、学校と連携して詳細な調査を行っているところであり、また、地域の団体とも協議をしていきたいと考えています。

今後は、この調査結果に基づき、児童生徒はもとより地域住民にも配慮して、さらに必要となる施設整備を順次進めていきます。

清志会　笠井　泰孝

雇用促進住宅について

問　現在市内に４カ所ある雇用促進住宅が民間に売却され、船木住宅では外壁工事終了後、入居者の募集という情報を得た。引き渡し期限が平成29年３月31日とあり、４月１日以降のことはわからないが、募集が本当なら、出て行くばかりで戸数も減っている中で朗報と思うが、現在の入居戸数と現状の把握は

答　市内には小羽山、際波、船木、万倉の４カ所に５宿舎、14棟５４０戸あり、平成28年11月末の入居戸数が96戸、平成28年５月31日付けで新規入居は停止されている状況です。

平成13年12月の特殊法人等整理合理化計画の閣議決定により出来るだけ早期に廃止することとされ、平成19年６月の規制改革推進のための３カ年計画の閣議決定において平成33年度までに全ての処理を完了するとされました。

平成20年２月に機構から市に対し譲渡の打診があり、入居率・建物の耐用年数・老朽化に伴う維持管理費等で検討した結果、希望しないと回答しました。

機構は民間事業者への売却を進め、平成28年５月に全国１１４８カ所２９０９棟の宿舎を東西２つのブロックに分け、一般競争入札を実施。東ブロックは応札がなかったが、西ブロックの27府県６２６カ所１６３８棟を特別目的会社が落札したところです。

民間売却後も10年間は居住保障や家賃の値上げが守られることになっています。

日本共産党　真鍋　恭子

法の改正に伴う農業委員会事務局の体制強化

問　職員の設置を定めた改正農業委員会法第26条第５項で、農業委員会事務局の事務に従事するために必要な知識及び経験を有する職員の確保、及び資質の向上を図るように努めなければならないとされている、お考えは

答　新たに任命する農業委員や農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委員への研修の実施、相互の連絡調整、委員が作成する報告資料の集計、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定など業務量の増加が想定される。引き続き業務の見直しや２０１７年度から農地情報の電子化による公開システムを導入し業務効率化を図ることとしており、事務局の体制強化に努めたい。

要望　改正法の下でも農業委員会は、地域の農業者が多数を占める委員によって構成され農地に関する一定の権限を有する行政委員会であるという点は変わらない。誰がどういう立場で活動するかが問われてくる。農業は地域によって千差万別で、農地の管理も地元の集落などを母体とする組織や農業委員会が主体となる自主管理が最もふさわしいとの考え方が農地を守る背景にある。法改正の下で困難はあると思うが、自治体や農業団体、農家の皆さんが協力・共同して地域の現実から出発し国の農政に立ち向かいながら自主的に考え発言し実践する取り組みを強めることで「農業者の代表」としての役割を果たしていただく為にも、事務局体制の強化を要望する。

市民連合　宮本　輝男

若い世代の就労支援について

問　有効求人倍率が増えているものの、若い世代の就職後3年以内の離職率が高く、また、いろんな理由で就職できない若年無業者（ニート）が76万人（15歳～39歳）になっている。若い世代の就労支援についてお伺いする。

答　商工会議所と共同で、大規模事業所を直接訪問し、若い世代の正規採用枠の確保と、職場定着の促進を要請している。

就労を希望する女性には「ウィメンズワークナビ」において、求職者に寄り添った支援を行い、雇用のミスマッチを防ぎ就労の定着を図っている。

企業側の意識改革も必要で、「ＵＢＥはたらこＢＡＳＥ」で、魅力ある職場づくりの手法を学ぶ人材確保対策セミナーを開催している。

若年無就業者（ニート）に対しては、厚生労働省の委託事業として、働くことに悩みを抱えている若者に対する就労に向けた支援を行う「若者サポートステーション」が設置されている。

ここでは自立支援としてキャリアコンサルタントや、心理カウンセラーによる専門的な相談、コミュニケーション訓練、企業等への職場見学、就労体験などが実施されており、昨年度から職場定着支援も行っている。

市としても活動費を助成し、「宇部市地域若者自立支援ネットワーク会議」を設置し、関係機関と連携して、サポートステーション活動を支援している。

新政会　唐津　正一

中央町三丁目地区の整備計画について

問　宇部市にぎわいエコまち計画における、中央町三丁目地区の再生に向けた取り組みは

答　本地区においては、西側の第一地区を土地区画整理事業などによって整備、平成17年度に完了、引き続き、平成20年度から、隣接する第二地区を、住宅市街地総合整備事業によって段階的に老朽建物の除却や道路整備を行っている。これまで本地区への投資額は、約27億円となっており、まちづくりの土壌は整っているにもかかわらず、空き店舗が増加し、商業機能が低下したことから、平成27年3月に宇部市にぎわいエコまち計画、宇部市まちなか活力再生計画、宇部ＣＣＲＣ構想を策定し、中央町三丁目地区を中心に、若者・子育て世帯の居住促進、生活支援機能や創業機能が揃ったまちづくりを進める方針として多様な事業を実施している。

問　具体的な取り組みは

答　平成27年度から実施した建物リノベーション支援事業では、シェアオフィスや商店などが開業し、徐々に、働く場が増えつつある。平成28年4月には、宇部商工会議所と連携して、中心市街地の価値を高めていくため、まちづくり会社「にぎわい宇部」を設立。9月には、コンテナハウスの設置や芝生広場を整備した多世代交流スペースをオープンさせ、子どもの遊び場や子育て情報の提供、カフェでの起業・創業、移住定住の相談やセミナーなどを開催している。

清志会　早野　敦

ときわ公園の白鳥の復活について　ほか

問　白鳥復活のこれまでの取組みは

答　市民の意見を聞くために市民委員会の設置、防鳥ネットの中でペリカンのヒナが誕生し、白鳥復活を望む市民の声が多いので白鳥復活市民募金をスタートした。白鳥復活計画では、高病原性鳥インフルエンザの感染リスクの高い冬の間は感染を防ぐために陸上で飼育する施設を建設し、過密な飼育にならないよう20羽程度の飼育数とする。

要望　白鳥の復活の前に慰霊碑を早急に設置すべきであり、白鳥の復活という言葉からすればせめて１００羽程度にしてほしい。

問　山口宇部空港初の国際定期便による経済効果と今後の戦略について

答　外国人観光客の増加により旅行業、宿泊業等多くの分野で経済効果が期待される。訪日韓国人一人当たりの消費額が７万５０００円程度の統計からすると平成27年の国際チャーター便の実績から計算した場合の経済効果は、４億８８４０万円が見込まれる。

問　新教育長のいじめ対策に対する認識と決意。

答　いじめ問題は、解決しなければならない最重要課題であり、生命・身体に重大な危険を生じさせる恐れのある深刻な問題で、絶対に許すことのできない行為と考える。どの子供にも起こりうるので、心の教育の充実を図り、教員の資質向上が極めて重要と考える。

要望　教員の資質向上をぜひ要望する。

新政会　芥川　貴久爾

新川駅前開発・交通局のバス路線等について

問　宇部新川駅前周辺地区の再開発について今後どのように再開発を進めるのか。

答　再開発の手法で、駅前広場周辺の約４ヘクタールについて街区整備計画の策定に取り組む。現在、街区整備計画と地元権利者の合意形成のための計画コーディネート業務などを行う委託事業者を選定中である。

要望　以前にも計画があり、財政不足でできなかった経緯がある。10年間の財政収支見通しをしっかり立てて計画的な事業遂行をお願いしたい。

問　平成29年の路線廃止に対する丸尾港線の継続要望について地元と一緒に協議する場を設けることはできないか。

答　本路線の再編にあたっては、現在実施している乗降調査の検証の結果を示した上で、地元と協議する場を設けて整理したい。

問　交通局の赤字解消のためにも貸し切り業務は重要であり、運転士不足により受注できない状況は一刻も早く解消しなければならない。嘱託運転士の正規職員への登用再開はできないか。

答　経営安定化に資する運転士の確保対策として、嘱託職員から正規職員への登用再開を検討する。

問　自治体にとって予算編成が一番大切な業務である。本格的に来年度予算の準備に入るが、次期市長選への再出馬の意向は

答　今のところ結論を出していない。

清志会　黒川　康弘

「学び合い」について

「学び合い」は導入後９年が経過し、平成28年３月に公表された「宇部市教育振興基本計画」において、今後も継続する方針が示されています。そこで「学び合い」の狙いと成果及び課題と対策について質問しました。

人間関係が希薄化していくなかで、授業に出られない子供、授業崩壊、不登校、いじめ等の問題が生じています。その背景には、人間関係を上手くつくれない子供達がいます。これを打開する方策として「居場所づくり」や「好ましい人間関係づくり」があります。「学び合い」はこのような「人間関係の基盤づくり」に効果があるといわれています。

当市でもこの「人間関係の基盤づくり」に成果が出ていることを、アンケートから確認できました。「聴き合い、教え合う」などの「人間関係づくり」の項目が改善しています。これに伴い不登校も減少しました。学力向上については、全国学力・学習状況調査から小学校においてここ数年概ね上昇しているとの答弁でした。しかし、私が各学科の相関を調べたところ、学力への成果は見出せませんでした。従来の「一斉事業」と比べて学力低位層への学習効果を認めた文献はあります。従って、全体の学力向上には他の手法の導入が必要です。「学び合い」や「ＩＣＴ教育」等の事業を成功させるためにも、余裕のある計画に基づいて教師の負担軽減を図りながらバランスのとれた形で実施されることを要望しました。

議会だより Q&A

Q　請願とは何ですか。

A　国民に認められた権利の一つで、地方公共団体の事務などに対して要望等を述べるものです。議会に対する請願の提出には１名以上の議員の紹介（請願書に議員の署名または記名捺印）が必要です。

提出された請願は、所管の委員会に付託し、審査の後、本会議で採決を行って、議会の意志（採択または不採択）を決定します。

採択した請願は、議会と市長の双方が実現に向けて努力することとなります。

Q　陳情とは何ですか。

A　請願と同じような性格を持つものですが、議員の紹介を必要としません。

請願のように明確な法律上の規定がないため、宇部市議会では、議長が必要に応じて所管の委員会に参考として送付する取り扱いとしています。

Q　意見書とは何ですか。

A　地方公共団体の公益に関する事柄について、議会がその要望等をまとめた文書です。

地方自治法の規定により、議会は、意見書を国会や関係行政庁に提出することができます。

総務財政委員会　平成28年度宇部市一般会計補正予算（第3回）は附帯決議を付して可決

委員長　青木　晴子　　副委員長　宮本　輝男
委　員　荒川　憲幸　　射場　博義　　唐津　正一　　鴻池　博之　　新城　寛徳　　猶　　克実　　山下　節子

本委員会には、議案第78号平成28年度宇部市一般会計補正予算（第3回）外7件について付託されました。

審査の結果、議案第84号から第86号まで及び第88号から第91号までについては全会一致、第78号については賛成多数で可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第78号平成28年度宇部市一般会計補正予算（第3回）の件

歳出は、平成29年度当初予算を前倒しする事業費、緊急を要する経費等を補正し、歳入は、国・県支出金、繰入金、市債等のほか、特別交付税の補正です。

質疑　中央街区公園整備はまちの活性化に寄与するのか。

答弁　まちなか環境学習館の利用者は年間約1万人から1万2000人、中央街区公園のイベント回数も平成28年度は12月15日現在16件であり、イベント等を市民に知ってもらうとともに、老朽化した公園を整備することで使用しやすくしたい。

質疑　中央町都市再生整備事業費の回遊道路の必要性は

答弁　平成20年の住宅市街地総合整備事業において、老朽化建物の除却、道路を整備することによる緊急車両の通行や火災による延焼防止等を位置づけ、にぎわいエコまち計画でも引き継いでいます。また、多世代交流スペースの整備やまちづくり会社の設立で、まちづくりへの機運も高まりつつあります。

河長跡地から多世代交流スペースをつなぐ回遊道路は、東側へは中央街区公園、西側へは川崎美術館、平和通りへの回遊性を向上させるものです。今後も、民間とまちづくり会社と一緒になり、少しずつまちを変えていきたいと考えています。

質疑　補償費が高額な理由は

答弁　建物補償費は、国の基準により中国地区用地対策連絡会が作成した、補償算定基準に基づいて積算しています。補償費は建物補償費に加え、建物の解体費、家具や動産の移転雑費も含まれています。

これらの質疑の後、まちなかの青写真が明確でない段階での道路新設に対する疑問、道路新設で回遊性が生まれるということには確実性がない、高額な補償費によって今後のまちづくりに対する影響が大きい、という点から、中央町都市再生整備事業費の全てを減額する修正案が提出されました。

修正案に対する質疑　執行部に確認するが、修正案が可決された場合の影響は

答弁　中央町三丁目における国の補助金については、（仮称）子どもプラザ整備等を含めた中央町三丁目の事業費3億8575万円に対して、国の補助金1億5430万円の内示を受けていましたが、用地取得の一部を断念した経緯があります。それに伴い、国費1億578万円を返還することとなったことから、回遊道路の補助金については必ず執行するよう国から指示を受けています。今回の補助金が執行されなければ、宇部市及び県に対しても次年度以降の国交省に関する予算の確保ができない可能性も示唆されています。

また、まちづくり会社は道路整備を見越して事業計画等を検討されており、地権者への説明や計画等に影響があるため、市への信用が損なわれる恐れがあります。

質疑、討論がなされた後、修正案の採決では賛成少数をもって否決し、続いて原案についての採決では、賛成多数をもって可決されました。

この後委員から、附帯決議案が提出され、にぎわいの創出に寄与するための最適な整備が図られるものとなるよう再度検証した上で、慎重かつ適正に執行することの附帯決議を付する旨の説明がなされました。

質疑ののち採決した結果、賛成多数で附帯決議を付すことに決定いたしました。

文教民生委員会

シルバーふれあいセンターから多世代ふれあいセンターへ

委員長　時田　洋輔　　副委員長　黒川　康弘
委　員　氏原　秀城　兼広　三朗　河崎　運　田中　文代　長谷川 耕二　早野　敦　藤井　岳志

本委員会には、議案第92号宇部市シルバーふれあいセンター条例中一部改正の件の外13件が付託されました。

審査の結果、議案第79号から第81号まで、第92号、第95号及び第99号から第104号は全会一致、第93号と第94号は賛成多数で可決し、請願第2号は、賛成少数で不採択としました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○宇部市シルバーふれあいセンター条例中一部改正の件

宇部市シルバーふれあいセンターに、新たに多世代の交流を促進する場を設けるため、名称の変更と所要の整備を行うものです。

質疑

子育て支援事業は、すでに隣接する福祉会館で実施されているが、多世代ふれあいセンターで新たに実施する子育て支援事業はどのような内容か。

答弁

福祉会館では、子育てサポーターによる遊びのプログラムを利用したサークル活動や、相談事業を実施しており、多世代ふれあいセンターでは、自由な空間での子供の遊びの場を提供していくこととしています。また、現在、保健センターにある子育て世代包括支援センターなど専門的相談機能を多世代ふれあいセンターへ移転、集約することで、子供と親、関係機関をつなぐ場として活用し、今後は、福祉会館とともに、子育て支援の充実を図っていきます。

シルバーふれあいセンター

こどもすくすくコンテナ

質疑

中央町三丁目に平成28年秋に開設されたこどもすくすくコンテナと多世代ふれあいセンターの子育て支援事業は今後どのように進めていくのか。

答弁

こどもすくすくコンテナは、中心市街地に設置、利用されているところであり、今後は、多世代ふれあいセンターにおいて、子育て支援施設基本構想に基づいて子育て支援を進めていく考えです。子育て支援施設については、公共施設の効果的な管理運営を実施し、既存施設の活用等も検討しながら、さらなるニーズに応じた子育て支援を展開していきます。

○宇部市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例中一部改正の件

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことを踏まえ、保育の担い手を確保するため小規模保育事業所A型等における職員配置に係る特例を定めるほか、所要の整備を行うものです。

質疑

保健師、看護師または准看護師を保育士とみなす内容になっているが、条例には保育士資格に相当する資格要件を明記しないのか。

答弁

資格要件については定めていないが、行政として、保健師、看護師または准看護師が、保育士資格に相当する研修を行うなどの指導をしていく考えです。

討論

保育士資格は、国家資格であるが、この制度改正は、保育士資格のない、保育士とみなされた保健師、看護師または准看護師に保育の現場を任せることになり、保育の質が危ぶまれるため、反対する。

○年金の毎月支給への改善に関する意見書の提出を求める請願

公的年金が毎月支給となるよう国への意見書の提出を求めるものです。

意見

2カ月に一度の年金支給を1カ月単位の支払いである公共料金、保険料に合わせてほしいとの趣旨であろうが、計画的な金銭の管理を指導するほうが本質的な解決になるのではないか。

産業建設委員会　宇部市下水道事業会計補正予算(第１回)ほかを可決

委員長　安藤　巧　　副委員長　岩村　誠
委　員　芥川 貴久爾　笠井　泰孝　志賀　光法　城美　暁　杉山　孝治　高井　仁　真鍋　恭子

本委員会には、議案第82号平成28年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）外7件について付託されました。

審査の結果、議案第82号、第83号、第96号、第97号及び第105号から第107号までの7件については全会一致をもって、第98号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○平成28年度宇部市下水道事業会計補正予算（第1回）

国の平成28年度第2次補正予算における経済対策の一環として実施される官民連携手法導入の推進に資する支援措置を受けることに伴い、資本的収支の収入及び支出額を補正するものです。

質疑　西部浄化センターの民間委託を前提とした補助金か。

答弁　そうではない。

質疑　民間委託する方向性について本委員会に事前説明を行う機会はなかったのか。

答弁　急遽、補助率100％の補助事業に採択されたことから、事前に委員会に説明を行う機会を設けることができなかった。

○宇部市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定の件

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、宇部市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。

質疑　宇部市農業委員と農地利用最適化推進委員の業務内容は

答弁　農業委員については、毎月の総会及び地区協議会への出席、農地法に係る農地転用等の審査・決定、農地利用集積計画の承認等を行い、推進委員については、毎月の地区協議会への出席、農地の貸し手、借り手へのアプローチ、農地の利用状況調査等、現場での活動が中心となる。

また、農業委員は農地転用等、農地法に係る農地の権利移動について許認可する権限があるが、推進委員には許認可する権限がない。

質疑　農業委員と推進委員の人数の根拠は

答弁　農業委員の人数については、農業者数が1100人を超え6000人未満の場合は最大19人と定められており、この範囲内で、現在の農業委員会の中で検討を行い18人としたものである。

また推進委員の人数については、国の政令基準において100ヘクタール当たり1名の割合とされており、将来の農地減少割合等を考慮し、農地割合によって配分し、推進委員の仕事に過不足がないように割り振りを行いたいと考えている。

質疑　選定方法及び選定者は

答弁　選定方法は、農業委員、推進委員ともに、平成29年2月頃に公募を行う予定であり、農業委員については、宇部市全体を対象として募集を行い、推進委員については、担当地区ごとに募集を行う。

選定者については、選考委員会を開催する予定であり、その委員は市の執行部、JAや県の農業会議の方等を考えている。

質疑　公募による委員の選定で、各地域の状況をきちんと把握できるのか。

答弁　選考に当たっては、その地区に在住していること、農業に詳しい人物であることなどを配慮することにより、状況把握ができるようにしたいと考えている。

討論　新たな制度のもとでも、現場の農業者の推薦を得なければ、誰が適任かわからないのではないか。農業委員会の公選制廃止、農業委員数の半減、農地利用最適化推進委員の配置をすることで、農地利用の最適化が達成されるのか、非常に疑問である。このような改革が、今の農業や農村、宇部市の現場で本当に通用するのか、課題解決につながらないのではないかという点から本案には反対する。

総務財政委員会行政視察
平成28年11月14日(月)～16日(水)

防災・災害対策について
(東京都本所防災館)

○地震体験コーナーでは阪神淡路大震災（震度7）、東日本大震災（震度7）を体験しました。今から地震が起きると構えていても、耐えることも難しいほどの衝撃でした。家具の転倒や余震の恐怖等、被災地の方々の気持ちの一端がわかりました。

○暴風雨体験コーナーでは風速30メートル級の風を3列に分かれて体験しました。まともに強風を受ける1列目は顔を上げることもできず、手すりにつかまっていても体の維持がやっとでしたが、2列目3列目になると、前の人が盾となり、同じ風でも恐怖感には大きな差がありました。

○都市型水害体験コーナーでは地下のドアは20センチメートル、自動車のドアは10センチメートルの水で開けることが困難となり、水圧の大きさに驚きました。

都市型水害体験

○消火体験コーナーでは消火器を自ら使用しての消火を体験しました。

近年、宇部市においては、大きな自然災害はありませんが、想定外といわれる大災害が日本各地で起きています。経験のない災害の実体験を通して、宇部市の防災のあり方を改めて考える機会となりました。

新公会計制度について
(東京都町田市)

財務書類を「作成する」公会計から、財務書類を「活用し賢く使う」ことを可能とする新公会計制度を、平成24年度から導入している町田市に、学ぶこととしました。

日々の会計処理に複式簿記を導入し、事業課が主体的に、事業別財務諸表を作成、分析、活用できる仕組みを構築することで、行政目的の成果、費用対効果などを客観的に把握でき、マネージメント上の課題も明らかとなることなどを、実際の諸表を用いて学びました。

宇部市も平成29年度の導入に向けて準備をしていますが、職員の質だけでなく、議員の監視機能の質の向上にも、大きな役割を果たす制度になると実感しました。

シティセールス及び観光について
(三重県四日市市)

産業都市として栄え、宇部市と同じように、公害を教訓として環境都市を目指している四日市市に、観光戦略を学びました。戦略の基本姿勢はお金をかけないイメージ戦略で、市の知名度の向上や観光振興を図ることを目的に「こにゅうどうくん」や多くの有名人を観光大使に任命し、PRに力を入れています。有名な「四日市ナイトクルーズ」も民間が経営し、市はPR支援のみです。観光戦略にも、色々な切り口があることを学びました。

こにゅうどうくん

文教民生委員会行政視察
平成28年10月11日(火)～13日(木)

議員9名と議会事務局員1名の計10名で、金沢市・小松市・能美市を訪問しました。

近江交流プラザについて
(石川県金沢市)

近江交流プラザは「近江町いちば館」（地下1階地上5階建）の3階と4階にあり、3階には「親子のふれあい広場」と「食育啓発推進の場」が、4階には「市民の学習と交流の拠点」と「近江市民センター（市役所の出先施設）」があります。約300年の歴史を持ち、商業集積地で且つ交通結節点に位置する近江町市場の再開発事業として、平成21年にこのビルは完成しました。3階は「街中の子育てプラザ」として、生後6カ月から就学前までの子供と保護者が利用でき、転勤族の利用も多く、親同士の交流促進にも役立っている。観光客も「一時預かり」を利用でき、金沢市の観光促進に貢献しています。

小中一貫英語教育について
(石川県金沢市)

平成7年に「金沢世界都市構想」を策定したことに伴い、すべての小・中学校で小中一貫英語教育を行っています。英語で自分の考えや意見、ふるさと金沢などを表現できる能力を育成することを目標にしています。市独自の充実した教材を採用していて、例えば中学の英語副読本「This is KANAZAWA」は

金沢の歴史や文化を発信できる英語力の習得に役立っています。成果としては、平成27年度の中学3年生の英検実績が挙げられます。英検3級の合格率が、全国平均の36・1％に比べて金沢市では53・2％と高い値になりました。

空とこども絵本館（石川県小松市）

旧教育庁舎と旧石川商銀の2つの歴史的建造物を、街並み景観事業の一環として、「空とこども絵本館」という形で保全・再生しました。0歳から絵本との出会いを推進するために作られた施設で、お父さんやお母さんが、家族の声で絵本を読んで聞かせることを推奨しています。0歳から5歳までに出合う絵本を中心に揃えてあり、話しかける言葉を通して物語と出会い、家族との絆を深めながら想像力や感受性を育むことができます。図書館へ橋渡し役としての機能を担っています。

トワイライトステイ（石川県小松市）

保護者の仕事が恒常的に夜間にわたる「ひとり親家庭」の子供を預かっています。対象は1歳半から小学生で、夜間22時迄です。

子育て支援サービス（石川県能美市）

金沢市と小松市のベッドタウン化しており、企業誘致とセットで子育て支援サービスを充実させることで、人口増を実現しています。

産業建設委員会行政視察
平成28年10月24日(月)～26日(水)

三鷹市と株式会社まちづくり三鷹の協働のまちづくりについて（東京都三鷹市）

市内中小企業を中心に、小売業、製造業、SOHO、ITを核とした都市型産業と市内の商工業に関する企業の活動を幅広く支援するとともに、市民やNPOのコミュニティービジネスの発展という二つの役割を持つ地域の産業支援拠点として、さまざまな設備・機能を備えています。

そして、地域情報センターの運営などを通して、株式会社まちづくり三鷹が次世代型産業（環境・教育・福祉・情報等）の創出と育成を図るとともに、地域の産業振興のための事業を行う拠点となっています。

本市も、平成28年4月にまちづくり会社を設立し、9月に多世代交流スペースをオープンしたばかりで、これからの取り組みが重要となります。

三鷹産業プラザ

アミューあつぎ運営・維持管理事業について（神奈川県厚木市）

「アミューあつぎ」では商業施設と公共施設が1つの建物に入っています。商業施設と公共施設を一緒に運営・管理するメリット・デメリット、今後の展開について、先進的な取り組みを学ばせて頂きました。

宇部市では、平成27年3月より宇部市にぎわいエコまち計画の中で、多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換、中心市街地の魅力向上に取り組み始めたばかりです。

あらゆる世代が交流できる施設の運営及び維持管理を行い、中心市街地の回遊性の向上とにぎわいを創出し地域経済の活性化を図る意味からも、大変貴重な話を伺うことが出来ました。

MACC（マック）プロジェクトについて（東京都荒川区）

MACCプロジェクトは荒川区の豊かな産業集積や地域資源を生かして、平成18年にスタートし、10年目を迎えられます。

この間、区内外において産・学・公が連携し、多くの新製品が誕生しています。

また、MACCプロジェクト事業は、「顔の見えるネットワーク」を強固にし、さらに新事業展開を支援していくためのプロジェクトであること、中小企業の新事業展開に欠かせない大学、高専や各支援機関との連携関係を構築されていることが良く分かりました。

東京都荒川区役所

市民に開かれた議会へ

○本会議の傍聴

市議会の本会議は公開されており、どなたでも傍聴が可能です。

本会議を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎3階の市議会傍聴席入口の受付で、住所、氏名を記入して、傍聴券の交付を受けてください。

なお、傍聴席の数に限りがあるため、先着53人までとなります。（別に車いす席が1席あり。）

※補聴援助システムについて

議場には補聴援助システムを設置しています。

市議会傍聴席入口の受付で専用の受信機を貸し出しますので、ご利用ください。（ただし先着3人まで。）

○委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっています。

委員会を傍聴するには、会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局で申請書に住所、氏名等を記入して、傍聴証の交付を受けてください。（ただし、審査内容等により傍聴が許可されない場合あり。）

また、傍聴席の数に限りがあるため、各委員会とも先着5人までとなります。

※なお、議会の傍聴に当たっては、議事進行の妨げとならないようにお願いします。

○次回の定例会は3月上旬に招集される予定です。

下記ホームページアドレスからご確認いただけます。

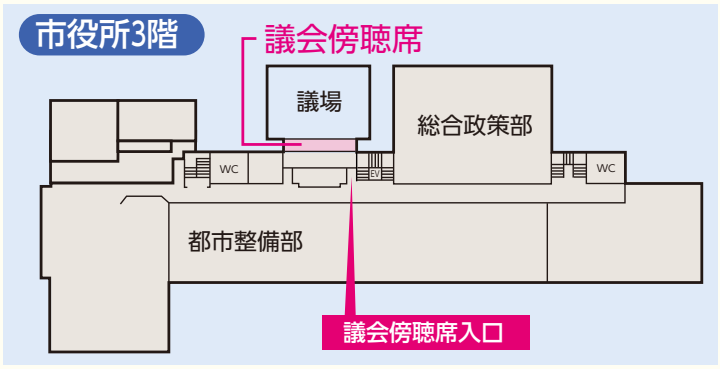

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、本会議がラジオ放送でお聴きいただけます。

編集後記

地方議会では住民が首長と議員の双方を選挙で別々に選びます。このため地方議会は「二元代表制」であると言われています。

一方、国会では国民の選挙で国会議員が選ばれ、国会議員の選挙によって首相が選ばれます。

首長は「時間や情報等の限られた条件」の下に議案や予算を作成します。そのため、提出されたものが必ずしも完璧なものとはいえません。そこで多様な背景を持つ議員からなる議会は、その修正や否決の責任を担います。首長と議会は一定の緊張関係を保ちながら、住民に「より良い政策」を提供することにおいて協力関係にあります。与党と野党が存在すると、この地方議会の役目に支障を来たします。議会は修正した議案数と提出した議案数によって評価されるべきものと考えています。

黒川　康弘

発行　宇部市議会
編集　議会だより編集委員会

委員長　河崎　運
副委員長　城美　暁
委員　青木　晴子
岩村　誠
時田　洋輔
安藤　宮本
黒川　輝男
康弘　巧

問い合わせ
〒755-8601　宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局　☎34-8812　FAX31-4678

ホームページ
http://www.city.ube.yamaguchi.jp/shisei/shigikai
メール
info-gikai@city.ube.yamaguchi.jp

宇部市議会　検索